

市庁舎維持管理経費適正化等支援業務委託プロポーザル 審査基準及び配点

審査項目		審査基準	配点	委員配点
委員 審査	プレゼンテーション 内容	①プレゼンテーションがわかりやすく、説得力があるか。質疑への応答は適切であるか	90	15
		②業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。真摯さ、礼儀正しさが感じられるか	90	15
	小 計		180	30
	企画提案内容	③納品までのスケジュール、作業項目と業務フロー、業務の進捗管理方法について、適切で具体的な提案がされているか	90	15
		④仕様書の業務内容全てを実施する提案となっているか	120	20
		⑤提案された内容は、具体的かつ効果的で実現可能性がある手法となっているか	120	20
		⑥提案者の専門知識を生かした、独自提案や追加提案があるか	120	20
		⑦提案された内容は、労務単価の引き下げ等にならないような手法となっているか	60	10
		⑧業務実施にあたり本市職員の作業負担が少なくなるように工夫された方法が示されているか	60	10
	小 計		570	95
事務局 審査	業務実績	⑨同種又は類似業務の経験が豊富か	30	
	業務実施体制	⑩専門性を有する人員が配置されているか	30	
	参考見積書	⑪下記見積書審査基準により審査	90	
	小 計		150	0
合 計			900	125

【事務局審査】

⑨同種又は類似業務の経験が豊富か

「業務実績調書」により、同種と判断できれば1事業につき10点、類似と判断できれば1事業につき5点を加点する。

同種の業務：官公庁を対象に成果連動型民間委託契約方式を活用した、公共施設維持管理経費の削減を目的としたコンサルティングに関する業務

類似の業務：官公庁以外を対象に成果連動型民間委託契約方式を活用した、施設維持管理経費の削減を目的としたコンサルティングに関する業務

⑩専門性を有する人員が配置されているか

配置される人員のうち、同種の業務実績が1件につき1点を加点する。1人につき最高5点で満点は30点。加点対象となるのは業務実績の多い順に6名までとする。

⑪見積書審査基準

成果報酬率及び固定報酬額により評価する。

成果報酬率：40点×(90%/成果報酬率)、ただし、上限60点、小数点以下切り捨て

固定報酬額：0円～400,000円＝30点、400,001円～700,000円＝20点、700,001円～1,000,000円＝10点